

平成26年度小樽市教育行政執行方針

はじめに、一昨年発足した安倍内閣は、我が国の子どもたちを巡る「いじめ問題」、「学力や体力の低下の問題」などに早急な対応が必要として、「21世紀の日本に相応しい教育体制のあり方」について議論・検討するため「教育再生実行会議」を立ち上げ、教育委員会制度の見直し、道徳や英語の教科化の導入、土曜授業の導入など様々な提案がなされておりますが、本市においては、これまでいじめ防止対策や学力向上対策などについて、教職員の資質・能力と学校の組織力の向上を図るとともに、保護者や地域の方々と連携して様々な取組を行ってまいりましたが、これまで以上に子どもたちの生活規律の確立に向けて、「家庭・学校・地域」が一体となって各般施策を着実に実行していくことが重要であると考えております。

私としては、義務教育においては、子どもたちの進学や就職を常に念頭に置きながら、厳しい現実の社会の中をたくましく生き抜いていける基礎基本の学力をしっかりと身に付けるなど「知・徳・体」のバランスの取れた人材を育成することが求められていると認識しており、そのために全力を挙げて小樽の教育の活性化に努めます。

先ほど、市長の提案説明にありましたが、本市として、新年度から新たに重点施策として「次代を担う子どもたちへの取組」として、「学力向上対策」を掲げていただいたことを大変心強く感じているところであります。

以下、教育委員会として、平成26年度の重点施策について、御説明申し上げます。

まず、学校教育の分野ですが、重点施策の第1点目は、「学力の向上」であります。

昨年の全国学力・学習状況調査では、残念ながら小学校では算数A以外は全道平均を下回り、中学校では全て全道平均を下回る結果となり、改めて学力を向上させることの難しさを痛感したところであります。また、朝食をとらない児童生

徒が多いこと、テレビを見る時間やゲームをする時間が長いことなど、生活習慣に大きな課題があることも浮き彫りとなり、改善に向けて保護者の方々と一体となって取り組んで行かなければなりません。

このため、一つ目は、「学校や教職員」への取組であります。

市教委では、平成26年度小樽市学校教育推進計画を策定して、その中で、基礎学力の定着、家庭学習の定着、子どもの体力づくり、いじめのない学校づくりなど「23の指針」を示し、各学校がこの指針に基づき、具体的な数値目標を設定し自己評価を行うなど、具体的な行動を確実に行うよう、今後指導してまいります。

次に、「学校力向上に関する総合実践事業」の実施についてであります。

この事業は、昨年に引き続き、稲穂小学校を実践指定校、花園小学校、潮見台小学校を近隣実践校として、教員及び事務職員の加配を受けて教育課程の改善、若手教員や将来のスクールリーダーの養成を図りながら、組織的な学校力を高めようとするものであります。

次に、中学校教員の授業力向上に向けた取組として、秋田大学の教授を本市の中学校2校の「共同研究者」に依頼し、「授業改善」をテーマとした研究を行い、公開授業などを通して、その成果を市内の教職員に還元することとします。

次に、ICT機器「実物投影機」を活用した授業改善の取組であります。

小学校に既存の機器を含め全校に最低1台を整備し、メリハリのある授業の展開などその活用方法について、研修会を行うなどの支援を行ってまいります。

二つ目は、「家庭、保護者」との取組であります。

まずは、音読運動の取組であります。

一昨年から「家庭学習は音読から」を合言葉にこの運動に取り組んでおり、「音読カードを通して家庭と学校のつながりができた」、「徐々に学校図書館を利用する児童生徒が増えている傾向が見られる」、さらには「昨年行われた第1回『音読カップ』での競い合いの効果から意欲的に取り組む児童生徒が多くなった」などの状況が見られることから、新年度も引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、「情報モラル教育」と「携10運動」についてであります。

本市の児童生徒は、携帯電話やメールの使用率が高く、家庭での学習時間が少ない傾向にあることから、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」を活用し、その正しい使い方を指導するとともに、「ネットパトロール体験会」などを通じ有害情報への対応など危機回避の方法などの周知徹底に努めます。

また、校長会や市P連などと連携して、「携10運動」の啓発チラシを配布し、家庭における携帯電話等の使い方のルール徹底に努めます。

次に、「高等学校合同進路説明会」の開催についてであります。

昨年、小学校の児童を持つ保護者を対象に、小学校の早い段階で将来の進路について家庭の中で話し合うきっかけとするために、高等学校の進路説明会を開催したところ、大変好評を得ました。

平成26年度は小中学生及びその保護者を対象に開催し、子どもたちが家庭の中で進路について保護者と話し合い、明確な目標を持つことで学習意欲の高揚につなげたいと考えています。

三つ目は、「地域と連携」した取組についてであります。

まずは、「教育支援活動推進事業」の充実であります。

運営委員会を設置して、2名の地域コーディネーターが優れた地域の人材を発掘し、小中学校で必要としている外部人材を学校に派遣する事業で、学校教育活動の一層の活性化を図ります。

次に、「小樽イングリッシュキャンプ」の実施であります。

道教委、小樽ユネスコ協会、小樽商科大学の留学生などの協力をいただき、一泊二日「英語漬け」の時間を過ごし、生きた英語によるコミュニケーション能力を養成するとともに、二日目には外国人観光客へ英語で観光案内するなど国際感覚も養います。

学校教育の分野の重点施策の第2点目は、教育環境の整備であります。

まず一つ目は、平成21年度に策定した「学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づく新しい学校づくりの着実な推進であります。

平成26年度は、「手宮地区小学校統合協議会」、「色内小学校・稲穂小学校統合協議会」、「長橋小学校・色内小学校統合協議会」及び「塩谷中学校・長橋中学校統合協議会」において、それぞれ学校、保護者、地域住民が連携し、学校教育目標や学校行事など新しい学校づくりに向けた検討を行うとともに、通学路の安全対策や統合校との事前交流事業などについても検討を進めてまいります。

また、平成29年度に予定されている北山中学校と末広中学校の統合に向けて、年度中に学校、保護者、地域住民による「統合協議会」の設立を目指します。

さらに、中央・山手地区の緑小学校、最上小学校、花園小学校及び入船小学校、南小樽地区の天神小学校及び奥沢小学校については、保護者や地域住民の理解を得ながら平成30年度の統合に向けて、それぞれ「統合協議会」の設立を目指します。

二つ目は、学校の改築や耐震化などの施設整備についてであります。

平成26年度は、手宮地区統合小学校の校舎棟が完成し、9月には現手宮小学校が新校舎に引っ越しを行うほか、山手地区統合小学校の実施設計を行います。

次に耐震化関係としては、耐震診断は、奥沢小学校、幸小学校、潮見台中学校及び朝里中学校、耐震化工事の実施設計は、奥沢小学校、銭函中学校、潮見台中学校及び朝里中学校で行います。

次に、「建築基準法施行令」改正に伴う非構造部材の落下、転倒防止対策として、屋内運動場の照明設備の点検・補強やバスケットゴールの改修のほか、教室内の備品を固定するなどの対策を行います。

三つ目は、児童生徒の安全管理に関する取組についてであります。

自動体外式除細動器AEDについて、これまで小学校7校、中学校14校に設置していましたが、児童生徒の緊急時に迅速な対応ができるよう全校に配置することとし、未配置の小学校17校全てにAEDを設置いたします。

また、昨年8月から学校給食センターが稼働し、アレルギー対策について検討してきましたが、現在、卵除去食などの提供について検討を進めており、早急に取り組んでまいります。

本年8月には小樽市で「第57回北海道学校給食研究大会」を開催することとしており、食育指導の在り方や食物アレルギーなどの研究を通して、職員の資質、能力の向上を図り、一層安全で安心な学校給食の提供に努めます。

学校教育の分野の第3点目は、特別支援教育の充実についてであります。

昨年、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校のほか、保健福祉関係機関、医療関係機関、公共職業安定所などで組織する「小樽市特別支援連携協議会」を立ち上げ、特別支援教育を必要とする子どもたちの個別支援計画について協議を行い、乳幼児期から就労時期まで一貫した支援を目指します。

また、小中学校の通常学級に在籍するLDやADHDなど特別な支援を必要とする児童生徒や介護の必要な障がいのある児童生徒の学習活動を支援するため、必要に応じ特別支援教育支援員と介護員を配置します。

次に、社会教育の分野の重点施策についてであります。

第1点目は、社会教育施設の取組についてであります。

まず、市立美術館では、開館35周年を記念して、特別展「色彩の饗宴 巨匠たちの絵とパレット～ピカソ、ユトリロ、北海道ゆかりの画家たち～」を開催します。これは、キャンバスに描かれた作品とパレットに描かれた作品を一対で紹介するもので、これに併せて、一般市民向けの講演会、小中学生向けの講座やワークショップを開催します。このほか、特別展として、親子のための展覧会「伊藤英二 木のおもちゃ展」を開催します。

次に、市立文学館では、特別展「石山透と少年少女ドラマの時代」を開催します。これは、小樽生まれの脚本家 石山透 が活躍した1960年代から80年代の少年少女ドラマに関する資料を展示するものです。

次に、総合博物館では、「勝納川」の歴史、自然、産業、地質など幅広い分野を取り上げた企画展「小樽をはぐくんだ川～勝納川～」を開催します。これに併せ、流域の潮見台小学校、奥沢小学校、天神小学校と連携してフィールドでの講座を開催します。このほか、「バイオミメティクスの世界」、「^{ナリシ}刷師 三田村務の世界」、「学校帰りのおもちゃやさん」の三つの企画展を行います。

次に、市立図書館では、平成25年度末に電算システムを更新することとしており、これを機に、インターネット予約サービスを開始し、市民への貸出しの利便を図ります。

また、平成24年度から松ヶ枝中学校、花園小学校でモデル的に行っていた市立図書館による「スクール・ライブラリー便」事業を全小中学校を対象に本格実施します。これは、学校からのリクエスト本を市立図書館で購入し、100冊を単位として2か月間学校に貸し出し、順次学校を巡回するもので、学校図書館の利用促進を図るとともに、子どもたちの読書意欲を喚起しようとするものであります。

第2点目は、文化財の保存・保護についてであります。

重要文化財「旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理に向けた調査工事を昨年に引き続き行いますが、この間休館の措置を講ずることになりますので、市民、観光客の皆様への周知徹底に努めます。

また、無形民俗文化財の関係では、本年10月に小樽市で「第56回北海道・東北ブロック民族芸能大会」が道教委主催で開催されることになっており、本市から「松前神楽小樽保存会」が出演することになっております。

第3点目は、市民スポーツの振興についてであります。

年々、道内外から参加者が増えている「おたる運河ロードレース大会」を今年も開催し、夏の観光イベントの一つとして定着化を目指します。

また、9月に開催される「第16回北海道ジュニア陸上選手権大会」に備え、手宮公園陸上競技場のスリットビデオシステムを更新し、1000分の1秒を競う大会の成功を目指します。

さらに、高齢化や子どもの体力の低下といった状況を踏まえ、教育委員会として今後の生涯スポーツの在り方などについて、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会、小樽体育協会などの協力をいただきながら検討を行ってまいります。

なお、新・市民プール整備事業については、引き続き建設場所、建設形態、ランニングコストなどについて検討を行ってまいります。

第4点目は、生涯学習関係事業についてであります。

はじめに、昨年市内で活躍している芸術・文化・スポーツなど生涯学習関係団体の活動内容などの調査を行い、145団体について市のホームページに掲載したところであります。今後、各団体間のネットワークづくりへの支援を行いながら団体活動の活性化を図ってまいります。

また、長く続いていた「伊藤整文学賞」が本年、第25回をもって幕を閉じることとなりますが、「伊藤整文学賞の会」では、記念誌の発行、企画展、記念講演などの記念事業を計画しており、小樽市としてその事業に対し助成を行います。

以上、平成26年度の教育行政を執行するに当たっての重点施策とねらいについて御説明いたしました。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。